

「人材育成研修応援補助金」対象経費確認フローチャート



受講前2か月間に勤務実績があるとは?
例: 4月研修受講の場合

2月	3月	4月
勤務日10日	勤務日1日	勤務日8日 ★研修

対象経費と補助率について

A
以下①②の費用が補助金の対象となります。
① 研修の受講料、教材費、材料費 … 補助率 1/2
② 研修に出席した時間に係る従業員の賃金相当額 … 960円/時間
※ ②のみの補助金申請はできません
※ 消費税及び地方消費税の仕入控除税額は除きます

B
以下①の費用が補助金の対象となります。
① 研修の受講料、教材費、材料費 … 補助率 1/2
※ 消費税及び地方消費税の仕入控除税額は除きます

C
以下①②の費用が補助金の対象となります。
① 研修の謝礼、委託費、教材費、材料費、旅費、宿泊費 … 補助率 1/2
② 研修に出席した時間に係る従業員の賃金相当額 … 960円/時間
※ ②のみの補助金申請はできません。
※ 宿泊費の上限は1泊12,000円です。
※ 消費税及び地方消費税の仕入控除税額は除きます

D
以下①の費用が補助金の対象となります。
① 研修の謝礼、委託費、教材費、材料費 … 補助率 1/2
※ 消費税及び地方消費税の仕入控除税額は除きます

補助金の上限額について

補助金の年度上限額は、1社あたりA~D合計で100,000円です。(1,000円未満切捨て) ☒

補助金の申請期限について

補助金の申請期限は、研修を終了した日から3か月以内です。
研修受講前に、補助金の該当となるかご相談ください。